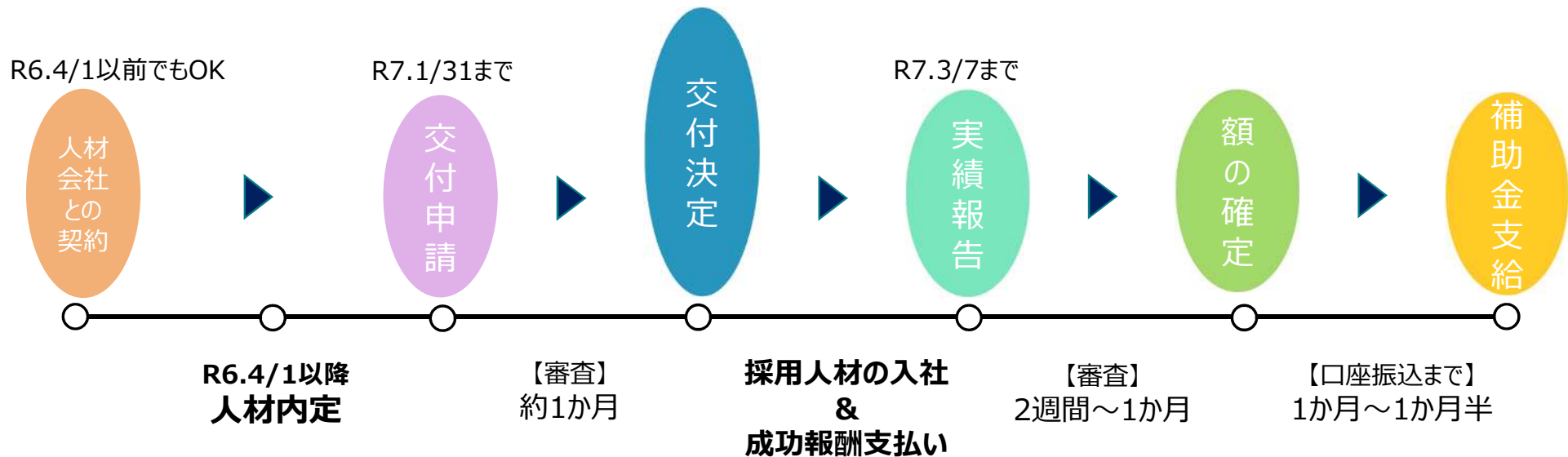


補助金支給までの流れ (成功報酬型の人材採用)



※交付申請時には、令和6年4月1日以降に行った**採用内定**が必要です。

※採用人材の入社&成功報酬の支払いは、区からの交付決定後に行っていただきます。

※交付申請時に採用人材が**すでに入社**している場合や、**人材紹介会社への支払いが終了**している場合は、申請の**対象外**となります。